

第1号議案説明資料

令和5年度（第46事業年度）事業報告

第46事業年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）事業報告

I. 組合の事業活動の概況に関する事項

当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

令和5年度は、新型コロナウイルスが感染法上2類から5類に引き下げられ、コロナ禍をようやく脱することができました。インバウンド需要は円安の影響も加わり大きく回復しましたが、その一方で、原油価格の高騰などから国内物価は上昇を続け、私たちの家計を直撃しました。

農業面では、肥料の高騰などから生産コストが増加し、農業経営において厳しい環境が続きましたが、JAグループ一丸となった原料調達などにより、令和6年産水稻資材予約価格は、一部の肥料で値下げをすることができました。また、国内農産物への価格転嫁については、JAグループの求めにより、農林水産省に適正な価格形成に関する協議会が設置されるなど、多様な生産者が安定して農業経営を続けられる枠組みについて協議が開始されました。

1月に発生した能登半島地震では、JAグループ滋賀の災害支援として、被災地に向けて近江の茶カートカンなどを提供するとともに、金融窓口事務の連携など、災害時におけるJAの組織力が発揮されました。3月には、地域の農業振興の施策として取り組んできた、伝統野菜の拡大において、管内の「水口かんぴょう」がGI（地理的表示保護制度）の登録認定を受けることができました。

組織面では、希薄化している組合員との接点強化に向け、教育文化事業部を設置し、くらしの活動をはじめとした組織活動の充実と、情報発信の強化によるJAファンづくりに取り組みました。組織活動では、元気倶楽部などの利用者組織や地区別ふれあい委員会の活動再開とともに、新総代研修会や地区別運営委員会では、組合員との対話に重点をおいたグループワークを実施しました。JAファンづくりでは、JAの魅力情報の発信による組合員加入運動を展開し、近年、減少傾向にあった組合員数が、期末で17,096人に増加するなど、情報発信の強化によるJAの理解促進に成果を得ることができました。

主要事業の取り扱い高は、販売品販売取り扱い高、貸出金、有価証券で前年から伸長しました。事業利益については、利ざやの縮小や共済付加収入の減少等の影響により、前年から減少しました。自己資本比率は16.13%となり、前年から0.6ポイント増加しました。

①財務・事業成績の推移

（単位：百万円）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
財務	事業総利益	3,028	3,029	2,944	2,856
	事業管理費	2,886	2,842	2,805	2,785
	事業利益	142	188	139	70
	経常利益	259	310	273	151
	当期剰余金	223	102	164	140
	総資産	194,177	195,609	193,132	187,045
	純資産	9,812	9,582	9,036	8,527
販売事業	販売品販売・取り扱い高	3,347	3,369	3,050	3,253
購買事業	購買品供給・取り扱い高	1,382	1,348	1,363	1,360
信用事業	貯金	180,567	181,744	180,601	174,874
	預金	138,459	138,614	136,718	129,861
	貸出金	22,287	23,201	23,462	23,492
	有価証券	20,255	20,671	19,788	20,647
	国債 その他	2,929 17,326	3,794 16,877	4,417 15,371	5,845 14,802
共済事業	長期共済保有高	471,132	448,696	427,585	406,591
	短期共済受入掛金	1,162	1,142	1,146	1,125

②単体自己資本比率の状況

(単位：%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
単体自己資本比率	14.59	14.95	15.53	16.13

1. 営農経済事業

(1) 米・麦・大豆

滋賀県の水稲作況指数は、やや不良の「97」となりました。管内では、6月下旬から気温が平年より高く推移し、肥料の溶出が早まったこと等で登熟後期に栄養不足となり、収量が減少しました。また、出穂後の高温等により白未熟粒が発生し、1等比率は前年を18.1ポイント下回る55.1%となりました。

こうした状況から、集荷数量が計画数量を大きく下回る見通しとなり、10月より役職員が一丸となり「特別集荷積上げ運動」に取り組みました。組合員のみなさまの協力により、総集荷数量は211,812袋となり、計画235,000袋に対して90.1%まで積み上げることができました。

麦については、作付面積は前年に比べ33.0ha増加しましたが、減収により荷受重量は前年より33.4t少ない1,060.8t（前年比96.9%）となりました。品質面では、大麦は前年同様に全量1等となりましたが、小麦は倒伏等の影響で赤かび被害粒が散見されたため、1等比率は29.4%（前年77.1%）と前年を下回りました。

大豆は、天候不順により全体的に減収傾向となり、検査数量は304.6t（前年比90.9%）と減少しました。紫斑病は少なかったものの汚損粒の発生等により、1等比率は38.0%（前年44.2%）となり品質は低下しました。

①令和5年産米集荷実績

(単位：袋、t、%)

項目	令和4年産		令和5年産		前年比	
	集荷数量	集荷重量	集荷数量	集荷重量		
地区別	水口地区	69,372	2,081	62,688	1,881	90.4
	土山地区	32,633	979	30,204	909	92.6
	甲賀地区	48,853	1,466	44,482	1,338	91.1
	甲南地区	38,635	1,159	34,552	1,039	89.4
	信楽地区	15,529	466	17,452	524	112.4
	湖南地区	24,660	740	22,434	680	91.0
合計	229,683	6,890	211,812	6,372	92.2	

②籾乾燥施設利用実績

(単位：t、%)

地区名	令和4年度	令和5年度	前年比
水口	1,329	1,117	84.0
土山	394	349	88.6
甲賀	1,198	1,050	87.6
甲南	536	467	87.1
信楽	443	498	112.4
湖南	530	477	90.0
合計	4,428	3,957	89.4

③育苗センター利用実績

(単位：箱、%)

地区名	令和4年度	令和5年度	前年比
水口	50,619	49,231	97.3
土山	30,463	28,466	93.4
甲賀	40,548	41,152	101.5
甲南	25,967	26,356	101.5
信楽	22,992	22,210	96.6
湖南	53,585	51,436	96.0
合計	224,174	218,851	97.6

※水口・土山・甲賀地区は甲西広域育苗施設、信楽地区は甲南広域育苗施設が対応しています。

(2) 園芸

園芸販売は、重点野菜3品目（白葱・玉葱・キャベツ）や、果樹（葡萄・梨）・花卉（菊・リンドウ・ユウカリ）の作付け拡大に取り組み、重点野菜で7戸、果樹で2戸、花卉では3戸の生産者が新規に栽培を開始されました。

販売面では、生産者の生産意欲向上に向けて、事前に生協・量販店・野菜加工業者との販売契約に基づく生産者からの買取販売の拡大に取り組みました。3月には伝統野菜の「水口かんぴょう」が、念願であったG I（地理的表示保護制度）の登録認定を受けることができ、農林水産省で授与式が開催されました。また、伝統野菜の杉谷とうがらしでは、生産拡大に向け試験栽培を実施し、部会員に加えて11戸の生産者が栽培を開始されました。



「水口かんぴょう」G I 登録証授与式

直売所は、新型コロナウイルスが感染法上5類に移行したことから、出荷者による「ふれあい販売」や地元産果物の試食販売会を実施し、地元農産物のPR強化や、地産地消の拡大に取り組みました。

また、本年度よりJAこうかのLINE会員を募集し、会員向けのイベント情報や、お買い得クーポンの配信に取り組み、多くのご来店をいただきました。花野果市水口店では、小学生を対象にプランターを利用した親子園芸教室を開催するなど、食農教育の推進に取り組みました。

(3) 茶

一番茶は1月から3月にかけて暖冬傾向となりましたが、4月中旬から5月上旬にかけて平均気温が例年より低く推移し、減収となりました。二番茶でも生育期間中の夜温が低く、芽伸びが緩やかとなったことから減収となり、茶販売高は2億853万円となり、前年から減少しました。

荒茶集荷実績

(単位：t、%)

地 域	令和4年度	令和5年度	前年比
平 坦 地	128.9	113.1	87.7
山 間 地	70.0	56.7	81.0
合 計	199.0	169.8	85.3

(4) 畜産

畜産は、配合飼料等の高騰による農家経営への影響が続く中ではありましたが、牛乳販売高は、乳価の値上げや生乳出荷が順調に推移したことにより前年から増加しました。肉牛販売高も、枝肉価格は低迷しましたが、出荷頭数の増加により前年を上回りました。その他の畜産販売では、子牛価格の下落と出荷頭数の減少により前年から減少しました。

(5) 資材

生産資材では、世界的な肥料原料の高騰は、円安による値上げ要因を残したものの、一定の落ち着きをみせました。物流における2024年問題などの情勢変化が懸念される中、昨年度に引き続き、茶の秋肥の特別早期予約を実施し、資材コストの抑制に取り組みました。また、農林水産省が進める「みどりの食料システム戦略」により、2050年までに化学農薬使用量の50%削減や、有機農業の拡大が示されたことを受け、マイクロプラスチック肥料の代替肥料の試験など、環境に配慮した新たな肥料の検証に取り組みました。

令和6年産水稻肥料農薬の予約申し込みでは、ヒレタゴボウなどの難防除雑草に効果の高い農薬を加え、さらに超大型規格農薬を設定するなど、生産コストの低減に向けて取り組みました。

生活資材では、「近江の茶」カートカンや滋賀羽二重もちを使用した「赤飯」など、地域農産物の加工品をはじめ、暮らしと健康に役立つ各種商品の提供に取り組みました。



近江の茶カートカンと赤飯の「お土産BOX」を販売

(6) 労働保険事務組合

組合員等の委託を受けて行っている労働保険事務では、労働保険料等の徴収及び納付を事務処理規程に従い実施するとともに、農作業事故に備え、集落営農組織、大規模生産者等を中心に労働保険の加入促進・啓発を行いました。

令和5年度の特別加入者数は第1種で36人、第2種で25団体・626人となりました。

労働保険事務組合特別会計報告書（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

項 目	金 額
納 付 保 険 料 (A)	8,465,801 円
過 払 保 険 料 (B)	0 円
不 足 保 険 料 (C)	0 円
滞 納 保 険 料 (D)	0 円
令和5年度概算・令和4年度確定保険料 (A) - (B) + (C) + (D)	8,465,801 円
一 般 抛 出 金	2,038 円
還 付 金	0 円
納 付 追 徴 金	0 円
納 付 延 滞 金	0 円

2. 生活関連事業

(1) 資産相談・旅行

資産相談業務では、財産診断を基にした相続対策の提案等を行いました。また、各部署や専門家と連携して相続発生後の手続きの支援（相続税の申告、不動産登記、名義変更手続等）を行いました。税理士による無料税金相談会については、毎月開催し、延べ71名の利用をいただきました。

地域環境の維持保全を目的とした空き家・空き地の巡回管理サービス事業では、(株)JAゆうハートと連携し、31件の受託を受けてサービスの提供を行いました。

旅行事業では、(株)農協観光への取り次ぎ業務の中で、「Nツアー滋賀謝恩企画」、「元気倶楽部保養旅行」、「女性部仲間づくり旅行」など、魅力あるバスツアーを実施し、多くの利用をいただきました。

(2) 葬祭

J Aホール、甲賀斎苑、寺院での多様な葬儀に対応しました。J Aホール葬では、小規模化に対応した小規模葬プランを新たに設定し、親族葬でも利用いただきやすい環境を整えました。葬儀の取り扱い件数は、前年から15件増加し324件となりました。家族・親族葬の割合が大部分を占めるなど、葬儀単価は下落傾向で推移しましたが、利用件数の増加とともに、年忌法要や初盆法要等の供養品の受注が前年を上回ったことなどから、取り扱い全体では3億777万円（前年比109.5%）となりました。

3. 金融事業

(1) 信用

貯金は、8月から期間限定で選べる商品をプレゼントする「三ツ星定期積金」を発売し、給付契約金額は3億8,300万円、457件の利用をいただきました。また、年金相談会を地区別に開催し、延べ185名の相談をいただきました。元気倶楽部の活動については、4年ぶりにグラウンドゴルフ大会の開催や、健康保養旅行を催行し、健康保養旅行には110名の参加をいただきました。元気倶楽部会員数は前年度から104名増加し、11,318名となりました。

取引の利便性向上に向けて普及に取り組んだ、J AネットバンクやJ Aバンクアプリでは、それぞれ計画を大きく上回る新規の登録をいただくことができました。

貸出金は、融資担当者が管内の担い手や農業法人など609軒を訪問し、資金需要の聞き取りと融資の提案等に取り組んだ結果、農業関連資金で1億8,600万円の利用をいただきました。また、住宅資金では、建築業者等へJ A住宅ローンの特徴を提案するなど、事前審査数の増加に取り組み、15億6,400万円の利用をいただきました。貸出金残高の合計は234億9,167万円となり、前年度から2,926万円増加しました。

資産形成業務は、投資信託を中心に資産形成の提案に取り組み、期末の投資信託残高は、4億700万円となり、前年から増加しました。

(2) 共済

タブレット型端末機を活用した保障内容の点検運動「あんしんチェック」により、利用者のニーズに沿った保障提案に取り組みました。利便性の向上に向けては、「Webマイページ」の情報提供運動を実施し、多くの登録をいただくことができました。また、1月の能登半島地震の発生を受け、建物更生共済の保障点検や情報提供に取り組み、特に、地震に関する支払要件等の確認を通して、必要な保障の見直しを行うことにより、組合員・利用者の安心と安全を守る取り組みを進めました。

前年に引き続き、組合員とその家族を対象として共栄火災海上保険㈱（※1）の標準傷害保険「J A安心倶楽部」を販売し、累計契約件数1,200件の契約をいただきました。

（※1）共栄火災海上保険㈱は、全国共済農業協同組合連合会の子会社です。当組合は、代理店として共栄火災海上保険㈱の保険商品を取り扱っています。



「三ツ星定期積金」

共済金の支払状況

(単位：件、千円)

支 払 事 由	件 数	支払金額	支 払 事 由	件 数	支払金額		
満 期	生 命 総 合	1,147	1,787,911	短 期 事 故 共 済 金	車 両	643	218,197
	建 物 更 生	997	2,247,456		対 人 賠 償	79	37,381
	計	2,144	4,035,367		対 物 賠 償	514	249,060
長 期 事 故 共 済 金	死 亡	354	1,394,182	人 身 傷 害 ・ 搭 乗 者	262	104,948	
	後 遺 障 害	1	800	自 賠 責	176	72,802	
	入 通 院	2,054	262,612	傷 害	81	5,525	
	建 物 自 然 災 害 等	225	43,495	そ の 他	320	36,352	
	そ の 他	58	68,942	計	2,075	724,266	
	計	2,692	1,770,030	そ の 他 給 付 金 計	132	49,661	
年 金 計	3,772	1,507,929	合 計	10,815	8,087,254		

4. 指導事業

(1) 営農指導

生産指導や農業経営支援について甲賀地域農業センターと連携し、作物別研修会や肥料価格高騰対策事業にかかる説明会等を実施しました。

水稻は、選択制のある米づくりとして、特別栽培米で土壌診断の実施や、「チャレンジ特A」を目指した現地研修会を開催し、良食味米生産に取り組みました。品質向上対策では、高温耐性品種の作付を継続して推進し、みずかがみで373.0ha、きぬむすめで429.8haとなり、全面積の35.3%に拡大しました。

麦では、新品種「びわほなみ」への全面転換に伴い、3回の栽培研修会を実施しました。また、大豆は、品質向上に向けた土づくりや、排水対策の啓発等を行いました。

令和5年度の農談会では、高温に対応する水稻栽培の方法や、雑草対策等の情報を中心として開催しました。また、スマート農業の普及活動として、ドローンによる防除や直進アシスト田植機の実演などを実施しました。

園芸は、営農指導員による農家訪問や、甲賀地域農業センターと連携した作物別研修会を開催し、甲賀の野菜・果樹・花卉の生産拡大と品質向上に取り組みました。

茶では、荒茶成分分析や防除研修会を実施し、品質向上に向けた施肥と防除指導等を行いました。また、計画的な茶園改植の推進や茶園改植事業に係る経費支援を行い、4戸で2.03haの改植実績となりました。



ドローンによる防除作業

(2) 生活指導

食と農を基軸とした活動では、管内の小学生とその家族を対象にした「さつまいも栽培教室」を実施し、19名の参加をいただきました。組合員の健康とくらしを支える活動では、滋賀県厚生農業協同組合連合会との連携により組合員健診、健康講座などを開催し、延べ194名の利用をいただきました。

J Aこうか女性部では、LINEを活用した情報提供等により活動への参加を促進し、部員数は前年から158名増加し、613名となりました。23の倶楽部活動をはじめ、食のつどいや女性フェスティバル、身近な絆づくりを目的とした地区別の自主活動を展開しました。

また、JAグループのファミリー向け図書である「家の光」の普及運動に取り組み、令和5年度全国家の光大会で「家の光」と「ちゃぐりん」の愛読者拡大実績表彰を受賞しました。



女性フェスティバル&家の光大会

5. 審査・監査・管理部門

(1) 審査部門

内部、外部の研修を通して、融資・査定担当者の貸出審査能力の向上を図るとともに、厳正な資産査定を実施し、健全かつ適正な資産管理に取り組みました。

(2) 監査部門

不祥事未然防止の観点から、内部監査システムモニタリング結果等により、内部統制の脆弱な部分を確認し、牽制強化に取り組みました。また、令和5年度に実施された県システム更改に対する各部門の業務フロー兼業務記述書について確認し、改善提案を行うことにより、内部統制の整備状況と運用状況を検証しました。

(3) 管理部門

7月には、任期満了に伴う総代改選を行い、9月にかけて「JA総代の基礎知識およびJAこうかの概要と取り組みについて」をテーマとした、総代研修会並びに地区別総代会を開催しました。

また、LINE会員の募集とともに、JAの魅力発信と組合員加入促進運動を展開し、期間中で、255名の新規組合員加入をいただきました。

広報活動では、積極的な情報発信が評価され、滋賀県JA広報コンクールにおいて「地域密着型広報活動の部」で優秀賞を受賞しました。また、10月には日本農業新聞の移動編集局を設置し、管内の生産者やJAの身近な情報を全国に向けて発信することができました。こうした情報発信や普及活動により、日本農業新聞全国大会で全国農業協同組合中央会会長賞を受賞しました。日本農業新聞への記事送稿数は年間237本となりました。



LINE会員の募集チラシ



JAこうか組合員募集チラシ

【人事労務管理・人権対策】

職員が自身の心の健康状態を理解し、適切な対処方法を身につけるとともに、組織全体での意識向上とストレス管理のできる職員の育成を図ることを目的として、メンタルヘルス（心の健康状態）・セルフケア（自己管理）研修を実施しました。

また、職員接遇マニュアル「レインボーロードー7つの原点」（※2）の浸透を促し、組合員・利用者に心のこもったサービスを提供し満足していただく事を目的として、昨年度に引き続き日本電信電話ユーザ協会主催の電話対応コンクールへの参加を通じて、電話対応マナーやスキルの向上に努めました。

職場の環境面では、管理職が部下との信頼関係を築き、風通しの良い職場づくりをすすめるため、傾聴スキルの更なる向上を目的とした1 on 1（面談）研修を実施し、部下とのコミュニケーションにおいて積極的かつ効果的な傾聴能力を身につけた管理職の育成に取り組みました。

人権教育では、職場単位の人権問題実践研修や長時間・短時間研修を実施するとともに、組合員に向けては、広報紙を通じた啓発など、人権意識の高揚に努めました。

（※2）「レインボーロードー7つの原点」とは、地域から信頼と満足される「キラリと光るJAこうかの職員」を目指すため、「気持ちのいいあいさつ」「電話対応者はJAの顔」等、7つの接遇項目を定め実践する職員マニュアルです。

令和5年度に取得した主な固定資産等

（単位：千円）

取得資産名	取得価額	圧縮額
水口CE 1号機屋外循環乾燥機設置工事一式	4,770	-
甲南支所 防犯カメラ	3,370	-
ペーパーレス会議用タブレット端末15台	2,901	-
水口CE 3号機機械設備	2,850	-
施設センター 育苗緑化台車20台	2,800	-
本所 防犯カメラ	2,800	-
本所 非常放送設備更新	2,560	-
青果センター 軽保冷車1台	2,356	-
園芸特産販売課 玉葱茎葉処理機	2,130	-
花野果市水口店 縦型精米機	1,450	-
施設センター 公用車1台	1,387	-
園芸特産販売課 玉葱収穫機	1,200	-
本所 無線LAN設備	1,158	-
本所 高圧受変電設備	1,000	-

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令、規則、契約、定款等を遵守します。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正します。
- (3) 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行います。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じます。
- (4) 「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。また、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立します。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(内部通報システム)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努めます。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人監査、中央会監査が密接に連携し、適正な監査を行います。
- (7) 当組合および関連団体の業務を通じて知り得た取引先等に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備します。

〈運用状況について〉

組合の基本理念を実践するため、役職員の行動規範、倫理基準等を定め、定期的な研修会等の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めています。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしています。

自主検査、内部監査の実施、内部通報システムや組合員からの情報提供窓口の設置・運営により、不法行為の早期発見に努めています。また、その運用状況について監事による監査が実施されています。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理します。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理します。

〈運用状況について〉

文書管理規程、情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針等について、適時・適切に管理し、必要に応じて変更を行うとともに、同規程等に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応を図っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備します。
- (2) 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じて、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行います。

〈運用状況について〉

「事務リスク管理規程」や「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」等の各種規定や「事業継続計画 (BCP)」等を整備し、適時・適切なタイミングで資金運用会議やコンプライアンス委員会を開催することで、組合をとりまくリスク (不正、投資、信用リスク等) の把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っています。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行します。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行います。

〈運用状況について〉

「職制規程」等で、各部門、部署の業務分掌を明確に定めるとともに、業務内容や範囲に見合った要員配置を行っています。なお、機構改革や人事異動に伴って職務分担や職務権限を適時・適切に見直しています。

また、中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。理事はトップマネジメント機能を強化するために研鑽に努めるとともに、「JAこうか人づくり基本方針」を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいます。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備します。
- (2) 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援します。
- (3) 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援します。

〈運用状況について〉

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢を整備し、適正かつ効率的に業務を執行します。
- (2) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し、適切な指導・助言を行い相互の健全な発展を推進します。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督します。

〈運用状況について〉

各業務におけるマニュアルや業務フローを整備し、必要に応じて適時・適切に見直すとともに、自主検査等により各部署の内部統制の構築・運用をはかっています。

また、子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制システムの構築・運用の支援やリスクの把握に努めています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行います。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材を育成します。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示を行います。
- (4) 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載します。

〈運用状況について〉

決算や経理処理に関する規程・要領及び手続を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めています。

また、決算担当部署の職員については、定期的な研修会への参加等を通じ、会計・財務等に関する専門性の維持・向上を図っています。

1年間のあゆみ（令和5年度）

- 4月** 3日 令和4年度決算監事監査（現金・棚卸実査）
 3日 令和5年度新規学卒採用職員入組式
 12日 J Aの子供雑誌「ちゃぐりん」を小学校へ贈呈
 20日 濁水防止運動（甲賀地区）
 24日 監事会
 28日 令和4年度決算監事監査～5月8日
 28日 理事会
 29日 J Aのお土産BOX販売
- 5月** 13日 男性料理教室
 17日 臨時監事会
 22日 J Aこうか女性部通常総会
 22日 J Aこうか准組合員懇談会「パートナーミーティング」
 24日 J Aこうか女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング
 27日 土山サービスエリアで地元産トマトのふるまいイベント
 29日 監事会
 30日 理事会
- 6月** 4日 うしかい田んぼアートに参加
 6日 J Aこうか公式LINEスタート
 6日 J Aこうか元気倶楽部グラウンドゴルフ大会（甲賀地区）
 7日 J Aこうかの「土山一晩ほうじ」パッケージが第62回
 2023年ジャパンパッケージングコンペティションで
 「地域産業商品部門賞」を受賞
 10日 J Aこうか「ちゃぐりんさつまいも栽培教室」
 16日 湖南省立水戸小学校で出前授業
 22日 理事会・監事会
 24日 第45回通常総代会
 24日 J Aこうか准組合員懇談会「パートナーミーティング」
 24日 臨時理事会・臨時監事会
 28日 中学生の職場体験学習受け入れ～30日
 30日 果樹の栽培研修会
- 7月** 1日 あぜみちモーニングスクール（水口地区）
 2日 アンパンマン交通安全キャラバン
 3日 臨時監事会
 6日 J Aこうか元気倶楽部そば打ち体験教室（信楽地区）
 7日 J Aこうか女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング～8日
 8日 ㈱J Aオートパルこうか自動車大展示会～9日
 11日 J A忍人ハートサロン（水口地区）
 12日 「甲賀市消防団協力事業所」表示証を授与
 21日 監事会
 22日 J A共済アンパンマンミニショー
 22日 花野果市水口店「夏休みお楽しみセール」～23日
 22日 「しがらき火まつり」に参加
 25日 理事会
 26日 令和5年度第1四半期監事監査～28日
- 8月** 3日 農の学習会「秋・冬野菜の園芸講座」
 6日 ちゃぐりん親子料理教室と防災教室
 8日 臨時監事会
 10日 ここぴあで子どもたちの絵を展示～31日
 19日 果樹祭り（生産者が対面販売）
 24日 監事会
 26日 生活協同組合コープしがと協同企画「野菜栽培体験」
 29日 理事会
 29日 「防災に役立つ簡単クッキング体験」（花野果市水口店）
 31日 花野果市水口店で子どもたちの絵を展示～9月14日
 31日 伊賀ふるさと農業協同組合と役員交流



入組式



J Aこうかの「土山一晩ほうじ」パッケージが第62回2023年ジャパンパッケージングコンペティションで「地域産業商品部門賞」を受賞



第45回通常総代会



伊賀ふるさと農業協同組合と役員交流

- 9月 5日 花卉の栽培研修会
 8日 J Aこうか女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング
 12日 臨時監事会
 15日 「2023年度電話対応コンクール」 出場
 16日 (株) J Aオートパルこうか「軽トラ祭り」～17日
 21日 J Aこうか女性部「食のつどい」
 25日 理事会・監事会
 29日 令和5年度仮決算監事監査～10月2日（現金棚卸実査）
 30日 J Aこうか「ちゃぐりんさつまいも栽培教室」



J Aこうか女性部「食のつどい」

- 10月 3日 小学生が訪問学習（花野果市石部店）
 5日 令和5年度J A組合員健康診断～11月14日（8日間）
 14日 うしかい田んぼアート稲刈りに参加
 15日 天保義民182年祭
 17日 甲賀市立甲南第三小学校で出前授業
 18日 滋賀県J A女性部「家の光大会」
 19日 「農業サービス事業体プロジェクト」始動
 25日 一般社団法人滋賀県茶業会議所と「近江の茶学習会」
 27日 監事会
 28日 土山地区ふれあい委員会「ハロウィンフェスタ」
 31日 理事会
 31日 令和5年度仮決算監事監査～11月9日



下田店跡地を湖南市へ寄付

- 11月 11日 J Aこうかちゃぐりん成田ふれあい牧場・乳しぼり体験
 11日 (株) J Aオートパルこうか自動車大展示会～12日
 16日 臨時監事会
 18日 J Aこうか女性部フレッシュミズ世代対象「寄せ植え教室」
 22日 監事会
 22日 メイク講座&大人のオーラルケア講座
 23日 ここびあ周年祭
 25日 宮地区自治振興会のフェアに参加（甲南支所）
 27日 下田店跡地を湖南市へ寄付
 27日 理事会

- 12月 2日 花野果市水口店「食農まつり2023」～3日
 6日 甲賀酪農部会・甲賀肉牛部会「家畜慰霊祭」
 7日 花野果市・ここびあ応援隊サポーター会議～8日
 8日 J Aこうか女性部「愛の米募金運動」贈呈式
 16日 甲賀地区ふれあい委員会「ふれあいミニ農業祭」
 16日 J Aこうか女性部フレッシュミズ世代対象「コンニャクづくり教室」
 22日 信楽地区ふれあい委員会「J Aこうか信楽地区感謝祭」
 22日 監事会
 23日 「冬の売り出し」（甲南地区）
 25日 理事会



J Aこうか女性部「愛の米募金運動」贈呈式

- 1月 5日 花野果市・ここびあ新春イベント～8日
 18日 J Aこうか女性部「お菓子づくり教室」
 20日 J Aこうか女性部社会福祉法人湖南市福祉協議会から感謝状を授与
 25日 理事会・監事会
 27日 (株) J Aオートパルこうか自動車大展示会～28日
 29日 令和5年度第3四半期監事監査～31日

- 2月 2日 J Aこうか女性部「女性フェスティバル&家の光大会」
 8日 米の収益の一部を環境保全事業に寄付
 8日 組合員・利用者にお菓子をプレゼント（湖南支所）～16日
 9日 落語会（甲南支所）
 10日 地域営農組織次世代部会視察研修
 10日 新名神高速道路土山サービスエリアで『忍葱』試食販売
 14日 プリザーブドフラワー教室（湖南地区）
 14日 臨時監事会
 15日 農の学習会「春夏野菜の園芸講座」
 21日 J Aこうか女性部サンシャイン倶楽部ウォーキング
 22日 監事監査
 26日 監事会
 28日 水口地区ふれあい委員会「東海道クリーンウォーキング」
 28日 理事会



農の学習会「春夏野菜の園芸講座」

- 3月 2日 ㈱JAオートパルこうか自動車大展示会～3日
 7日 JAこうか女性部「仲間づくり活動」
 18日 臨時監事会
 22日 監事会・監事監査
 25日 理事会
 27日 水口かんぴょうGI登録
 29日 令和5年度決算監事監査（現金棚卸実査）



水口かんぴょうGI登録

理事会の主な協議事項

開催日	協議事項
4月28日	1. 令和5年度地区別総代懇談会開催要領について 2. 第45回通常総代会開催要領について 3. 第45回通常総代会提出議案について 4. 定款並びに定款附属書総代選挙規程の一部変更について 5. 令和4年度表彰者について 6. 内部統制システム基本方針の一部変更について 7. 員外貸付について 8. 令和5年度乾燥調製施設利用料金の設定について
5月30日	1. 令和4年度決算の承認について 2. 第45回通常総代会に係る書面議決権の行使期限及び記載留意事項について 3. 株式会社JAゆうハートの令和5年度事業計画について 4. 株式会社JAオートパルこうかの令和5年度事業計画について 5. 令和4年度決算期リスク管理債権等処理方針について 6. 令和5年度JAバンク経営戦略シートについて
6月22日	1. 行政庁に提出する業務報告書及び連結業務報告書の承認について 2. 総代選挙に係る投票所並びに投票管理者等の承認について 3. 役員賠償責任保険の継続加入について
6月24日	1. 会計監査人「みのり監査法人」との監査契約の締結及び報酬額の決定について 2. 令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）各理事の報酬額について
7月25日	1. ディスクロージャー誌の発行について 2. 固定資産の譲渡について 3. 貸出金に係る利益相反取引について 4. 固定資産の取得について
8月29日	1. 令和5年産米買取単価について 2. 令和5年産米水田活用米穀の買取単価について
9月25日	1. 役員改選スケジュールについて 2. 令和5年度第1回地区別運営委員会開催要領について 3. 令和5年度仮決算処理方針について
10月31日	1. 令和5年度仮決算結果について 2. 固定資産の売却について 3. 令和6年度水稻育苗センター利用料金の設定について
11月27日	1. 株式会社滋賀県農協電算センター株式の譲渡について 2. 固定資産の処分について 3. 令和5年度上半期ディスクロージャーについて 4. 令和5年度仮決算期リスク管理債権等の処理方針について 5. お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針の一部変更について
12月25日	1. 令和5年度内部統制システムの運用状況について
1月25日	1. 理事会予備推薦委員の選出について 2. 伴谷支所の統廃合について 3. 令和5年度第2回地区別運営委員会開催要領について 4. 令和6年度農畜産物の受託販売手数料率の設定について
2月28日	1. 令和6年度内部監査方針および内部監査実施計画について 2. 令和6年度事業計画の設定について 3. 出資金差押による減口について 4. 員外貸付について 5. 理事会推薦役員候補者の選出について

開催日	協議事項
3月25日	1. 令和5年度滋賀県常例検査指摘事項に対する改善計画について 2. 令和5年度決算処理方針について 3. 給与規程の一部変更について 4. 令和7年度職員採用について 5. 株式会社初穂の令和6年度事業計画について 6. 内部統制システム基本方針の一部変更について 7. 令和6年度コンプライアンスプログラムについて 8. 「マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針」及び「マネー・ローンダリング等への対応に関する規則」の一部変更について 9. 令和6年度余裕金運用等に係る信用の供与等の限度額の設定について 10. 令和6年度信用の供与等の最高限度額の設定について 11. 令和6年度借入金の最高限度額の設定について 12. 令和6年度貸出金利率の最高限度の設定について 13. 令和6年度大口貸出先の基準額の設定について 14. 令和6年度余裕金運用について 15. 金融機関向け貸付について 16. 員外貸付について 17. 令和6年度製茶加工料金の設定について

監事会の主な協議事項

開催日	協議事項
4月24日	1. 令和4年度決算監事監査について 2. 会計監査人の報酬に関する同意について 3. 各調書等について 4. みのり監査法人監査結果概要報告会の出席について 5. 臨時監事会の開催について
5月17日	1. 令和4年度決算監事監査報告書について 2. 会計監査人の報酬に関する同意について
5月29日	1. 監事の監査報告書について 2. 令和4年度決算監事監査報告書について
6月22日	1. 令和5年度第1四半期監事監査実施計画について 2. 臨時監事会の開催について 3. みのり監査法人「内部統制整備評価」における「監事とのコミュニケーション」の日程について
6月24日	1. 令和5年度（令和5年7月～令和6年6月）各監事の報酬額について
7月3日	1. JAバンクモニタリングについて 2. 令和5年度第1四半期監事監査について 3. 令和5年度みのり監査法人「内部統制整備評価」における「監事とのコミュニケーション」について 4. 令和4年度（決算期）自己監査書について
7月21日	1. JAバンク財務モニタリング監事意見について 2. 令和5年度第1四半期監事監査および監査報告書の取りまとめ等について 3. 臨時監事会の開催について
8月8日	1. JAバンク体制整備モニタリングについて 2. 令和5年度第1四半期監事監査報告書について
8月24日	1. 令和5年度第1四半期監事監査の監査報告書について 2. JAバンク体制整備モニタリング監事意見について 3. 令和5年度仮決算監事監査（現金・棚卸実査）実施計画について
9月12日	1. 令和5年度県常例検査の立会等について
9月25日	1. 令和5年度仮決算監事監査（現金・棚卸品等実査）の実施について 2. 令和5年度仮決算監事監査（決算）実施計画について 3. 代表理事等との定期的会合について
10月27日	1. 令和5年度仮決算監事監査について 2. 代表理事等との定期的会合について 3. 令和5年度仮決算監事監査報告書の取りまとめ日程について
11月16日	1. 令和5年度仮決算監事監査の監査報告書の取りまとめについて 2. 代表理事等との定期的会合について 3. 令和5年度 仮決算監事監査報告書の取りまとめ日程について
11月22日	1. 令和5年度 仮決算監事監査の監査報告書について
12月22日	1. 令和5年度 第3四半期監事監査の実施について 2. 令和5年度県常例検査の立会等について
1月25日	1. 理事会予備推薦委員（監事代表）の選出について 2. 令和5年度 第3四半期監事監査の実施及び取りまとめ日程について

開催日	協議事項
2月14日	1. 令和5年度第3四半期監事監査の監査報告書の取りまとめについて 2. 会計監査人再任について
2月26日	1. 令和5年度第3四半期監事監査報告書について 2. 令和5年度決算監事監査の実施日程等について 3. 臨時監事会の開催について
3月18日	1. 令和6年度監事監査方針及び監査実施計画について 2. 会計監査人再任について 3. 会計監査人の報酬に関する同意について 4. 令和5年度決算監事監査（決算）の実施日程について 5. 臨時監事会の開催について
3月22日	1. 令和6年度監事監査方針及び監査実施計画について 2. 令和5年度決算監事監査（現金・棚卸品等実査）の実施について 3. 令和5年度決算監事監査（決算）の実施計画について

監事監査の実施状況

実施日	監査名	監査項目	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
4月3日	令和4年度 決算監査（実査）	1. 現金・棚卸資産の実査 2. 業務機の点検（無通告） 3. 支所・事業所におけるガソリン軽油等の管理について	5	3	8
4月20日	令和4年度 労働保険事務組合監査	1. 労働保険事務組合（一般会計・特別会計）決算監査	1	0	1
4月28日～ 5月8日	令和4年度 決算監査	1. 決算結果 令和4年度決算概要（各事業及び拠点場所毎の事業量・損益） 2. 決算資産査定結果とリスク管理債権の状況 3. 令和4年度事業報告（内部統制システム基本方針、単体自己資本比率、事業管理費率等を含む） 4. 令和4年度部門別重点取り組み計画（自己改革工程表）の取り組み状況 5. 第4四半期コンプライアンス事案・食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策等 6. 令和4年度コンプライアンスプログラム・不祥事未然防止行動計画の実施状況 7. 「共済事業向けの総合的な監督指針（農水省）」の改正への対応状況 8. 内部貯金口座の管理状況	15	9	24
7月26日～28日	令和5年度 第1四半期監査	1. 「共済事業向けの総合的な監督指針（農水省）」の改正への対応状況 2. 人事ローテーションの実施状況 3. 第1四半期コンプライアンス事案、交通事故・違反（業務中）、食の安全安心関係・苦情の顛末、再発防止策に関する報告書等 4. マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた取り組み状況 5. カントリーエレベーター運営状況 6. 花野果市各店・ここぴあ運営状況 7. 青果センターの運営状況	10	6	16

実施日	監査名	監査項目	監査従事延人数		
			監事	補助員	計
9月29日～ 10月2日	令和5年度 仮決算監査(実査)	1. 現金・棚卸品(購買品、販売品等) の実査及び管理状況 2. 業務机点検(無通告) 3. アルコールチェックの実施状況 4. 閲覧資料等設置状況	13	10	23
10月31日～ 11月9日	令和5年度 仮決算監査	1. 仮決算結果(各事業の事業量・損 益) 2. リスク管理債権の状況、資産査定 結果、償却・引当処理の状況 3. 第2四半期コンプライアンス事案 、交通事故・違反(業務中)、食 の安全安心関係・苦情の顛末、再 発防止策に関する報告書、ご意見 はがきの内容説明 4. 令和5年度部門別重点取り組み計 画の進捗状況 5. 不祥事未然防止行動計画の進捗状 況 6. 未収金・未払金の管理状況 7. 農業振興計画における営農関連施 設の検討状況 8. 有価証券の状況(その他有価証券 評価損、下落率等)	12	9	21
1月29日～31日	令和5年度 第3四半期監査	1. 内部統制システム基本方針及び運 用状況 2. 第3四半期コンプライアンス事案、 交通事故・違反(特に業務中)、 食の安全安心関係・苦情の顛末、 再発防止策等 3. 手管理未収金の管理状況、購買契 約書の締結手続きについて 4. 勤怠管理の状況 5. 「共済事業向けの総合的な監督指 針(農水省)」の改正に対する対応 状況 6. マネー・ローンダリング等の金融 犯罪防止及び排除に向けた取り組 み状況 7. 貯金者データ整備への対応状況 8. 組合員組織(会計管理組織、事務 管理組織)の管理状況 9. 買取販売品の棚卸実施状況	12	9	21
2月22日	麦の共同計算監査	1. 令和4年産麦の最終精算監査	5	2	7
3月22日	大豆の共同計算監査	1. 令和4年産大豆の最終精算監査	5	2	7
3月29日	令和5年度 決算監査(実査)	1. 現金・棚卸資産の実査 2. 鍵管理状況	5	5	10
合 計			83	55	138

内部監査の実施状況

実施日	監査名	監査項目
4月25日～26日(2日間)	第1回内部監査	1. 令和4年度決算資産査定及び償却・引当結果 2. 令和4年度決算財務諸表の正確性 3. 内部貯金口座管理状況 4. 余裕金運用の事務処理状況
5月19日～26日(内5日間)	第2回内部監査	1. 検査・監査の指摘事項の改善取り組み状況 2. 経済事業内部統制整備状況 3. 組合員組織等管理状況 4. 業務引継状況 5. 現金精査手続【無通告】
6月6日～19日(内8日間)	第3回内部監査	1. 検査・監査の指摘事項の改善取り組み状況 2. 業務引継状況 3. 重要印刷物現物管理状況【無通告】
7月4日～5日(2日間)	フォローアップ 監査	1. 新県域情報システムに対する内部統制整備状況
10月25日～26日(2日間)	第4回内部監査	1. 仮決算結果及び内部監査重点事項
11月1日～21日(内8日間)	第5回内部監査	1. 検査・監査の指摘事項の改善取り組み状況 2. マネー・ローンダリング等への対応状況 3. 貯金者データ整備状況 4. 重要印刷物現物管理状況【無通告】
12月4日～8日(内4日間)	フォローアップ 監査	1. 検査・監査の指摘事項の改善取り組み状況 2. みのり監査法人期中監査改善メモに対する取り組み状況
3月4日～6日(3日間)	第6回内部監査	1. 業務自主検査実施状況 2. 個人情報保護措置状況 3. 情報セキュリティ基準及び規定類の遵守状況 4. 登録金融機関業務の検証 5. 不祥事未然防止行動計画の実施状況 6. 農産物検査業務の事務処理状況 7. 資産査定の結果と償却引当状況

II. 対処すべき重要な課題

1. 地域農業の振興

J A どうか地域農業振興計画に基づき、多様な担い手に対応した農業振興を進めます。米と茶にプラスした野菜・果樹・花卉の複合経営の促進とともに、農林水産省が進める「みどりの食料システム戦略(※)」に基づく、環境や健康に配慮したマーケットが求める農産物の生産振興並びに加工品や直売所の充実による販売力強化に取り組みます。また、令和6年3月にG Iに登録認定された伝統野菜「水口かんぴょう」について、地域農業振興の起爆剤として情報発信を強化します。さらに、農業の省力化技術の導入を進め、農家所得の増大と安定化に貢献します。担い手対策では、新たな農業サービス事業の検討や事業承継の支援、地域営農組織次世代部会の活動充実等に取り組みます。あわせて、営農指導員と融資担当者の連携により、農業関連の資金需要への対応を強化します。

2. 事業・組織の魅力向上と組合員のメンバーシップ強化

教育文化活動（教育・学習活動、情報・広報活動、生活文化活動、組合員組織の育成活動）を積極的に展開することで組合員との関係強化に取り組み、J Aへの参加・参画を促進します。地区ふれあい委員会による地区別協同活動や、女性部等の組織活動の充実に加え、准組合員との懇談会や研修会の実施等、正組合員と准組合員が一体となったJ A運営の実現に取り組みます。また、管内の小中学校での農業体験学習等を通じた食農教育の実施や、SNSを活用した情報発信の充実によりJ Aの理解を促進します。

3. 強固な経営基盤の確立・強化

早期警戒制度の見直しに対応し、将来の収支シミュレーションに基づく早期の事業改善等により、安定した経営基盤を確立します。経済事業の収支改善及びD Xの促進並びに支所及びA T Mの再編計画の着実な実施とともに、計画経営を徹底し、内部留保による自己資本の充実を図ります。

※ 「みどりの食料システム戦略」とは、SDG sや環境を重視する国内外の動きが加速する中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化に向けて、農林水産省が策定した持続可能な食料システムを構築するための戦略です。

※ 当事業年度における組合の事業運営等に対する准組合員の意見等の反映及び事業の利用に関する事項については、「自己改革工程表」に記載しています。

Ⅲ. 組合の運営組織の状況に関する事項

1. 総代会の開催状況

第45回通常総代会（令和5年6月24日（土）午後1時30分開催）

項目	結果
総定数	定数527人（開催日現在総代数513人）
出席総代	合計486人（本人出席157人、代理人出席0人、書面出席329人）
出席した総代でない正組合員数	0人
出席准組合員数	11人
決議事項	第1号議案 令和4年度（第45事業年度）事業報告、剰余金処分案の承認について 第2号議案 第16次3ヵ年計画（中期経営計画）の設定について 第3号議案 令和5年度（第46事業年度）事業計画の設定について 第4号議案 定款並びに定款附属書総代選挙規程の一部変更について 第5号議案 令和5年度（第46事業年度）理事の報酬額の決定について 第6号議案 令和5年度（第46事業年度）監事の報酬額の決定について 附帯議案 報告事項 1. 第45事業年度貸借対照表、損益計算書及び注記表について 2. 子会社及び関連会社の決算報告について 3. 「JAバンク基本方針」の変更について 決議 食料安全保障の強化に関する決議

全議案が原案どおり可決・決定されました。

2. 組合員の状況

(1) 組合員数

(単位：人)

資格区分		前期末	当期加入	当期脱退	当期末
正組合員	個人	5,624	127	178	5,573
	(うち女性)	(968)	(40)	(27)	(981)
	農事組合法人	36	3	0	39
	その他の法人	35	3	3	35
	計	5,695	133	181	5,647
准組合員	個人	11,112	462	282	11,292
	(うち女性)	(3,752)	(294)	(93)	(3,953)
	農事組合法人	5	0	0	5
	その他の団体	153	0	1	152
	計	11,270	462	283	11,449
合計		16,965	595	464	17,096

(備考) 当期末正組合員戸数 5,121 戸
 当期末准組合員戸数 9,036 戸

(2) 出資口数

(単位：口)

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末
正組合員	個人	285,333	5,767	9,934	281,166
	農事組合法人	1,329	40	0	1,369
	その他の法人	1,448	5	22	1,431
	計	288,110	5,812	9,956	283,966
准組合員	個人	225,091	14,527	8,559	231,059
	農事組合法人	115	0	0	115
	その他の団体	4,824	0	2	4,822
	計	230,030	14,527	8,561	235,996
処分未済持分		1,461	5,745	1,461	5,745
合計		519,601	26,084	19,978	525,707

(摘要) (1) 出資一口金額 5,000 円
 (2) 当期末払込済出資総額 2,628,535,000 円
 (3) 1正組合員当たり出資金額 251,431 円
 (4) 1組合員の持口最高限度 1,000 口

3. 役員 の 状 況

(1) 役員数

(単位：人)

区 分		前期末	当期就任	当期退任	当期末	定款に定める 役員 の 定数
理 事	常 勤	4	0	0	4	—
	非 常 勤	24	0	0	24	—
	計	28	0	0	28	28
監 事	常 勤	1	0	0	1	—
	非 常 勤	4	0	0	4	—
	計	5	0	0	5	5
合 計		33	0	0	33	33

(注) 令和5年度末現在女性の役員は、理事5人、監事1人です。

(2) 役員 の 状 況

区 分 役職名	常勤・非常勤	代表権	氏 名	就任	任期満了	備 考
				年月日	年月日	
代表理事組合長	常 勤	有	池村 正			
代表理事専務 (兼総務担当常務)	常 勤	有	山村 良司			実務精通役員
金融担当常務	常 勤	無	田中 竹司			実務精通役員
経済担当常務	常 勤	無	北田 松司			実務精通役員
筆頭理事	非常勤	無	上西 一嗣			総務委員
理事	非常勤	無	池本 壽志			経済委員
理事	非常勤	無	森井 久次			金融委員会副委員長
理事	非常勤	無	林田 清光			総務委員会委員長
理事	非常勤	無	青木 寛治			経済委員会委員長
理事	非常勤	無	長 絹子			金融委員
理事	非常勤	無	中村 裕一			金融委員
理事	非常勤	無	立岡 啓			経済委員
理事	非常勤	無	岡田 治美			総務委員
理事	非常勤	無	久保 秀子	R3. 6. 19	(注)に記載	金融委員
理事	非常勤	無	東 重幸			総務委員
理事	非常勤	無	辻 正則			金融委員
理事	非常勤	無	橋本 澄男			経済委員
理事	非常勤	無	田村 勝代			経済委員
理事	非常勤	無	松本 良昭			金融委員会委員長
理事	非常勤	無	福永 克哉			経済委員会副委員長
理事	非常勤	無	中野 和彦			総務委員会副委員長
理事	非常勤	無	大西 八州正			金融委員
理事	非常勤	無	山本 和弘			経済委員
理事	非常勤	無	和田 龍夫			総務委員
理事	非常勤	無	中村 善司			金融委員
理事	非常勤	無	山元 一彦			経済委員
理事	非常勤	無	上田 和子			総務委員
理事	非常勤	無	成田 奈徳美			総務委員
代表監事	非常勤		大平 啓治			
常勤監事	常 勤		設楽 靖夫			実務精通役員
監事	非常勤	—	岡根 芳仁	R3. 6. 19	(注)に記載	
監事	非常勤		谷口 三彦			
監事	非常勤		中村 一美			員外監事

(注) 1. 令和5年度末現在の役員の任期は、令和3年6月19日から令和5年度決算に関する通常総代会終了の時までです。

2. 当組合は当組合の理事及び監事の全員を被保険者とする農協法第35条の8第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者が組合の役員の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用の損害等を填補するものです。

4. 会計監査人の状況

当組合の会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は、公認会計士 今井康好氏および公認会計士 齋藤祐司氏です。

5. 職員の状況

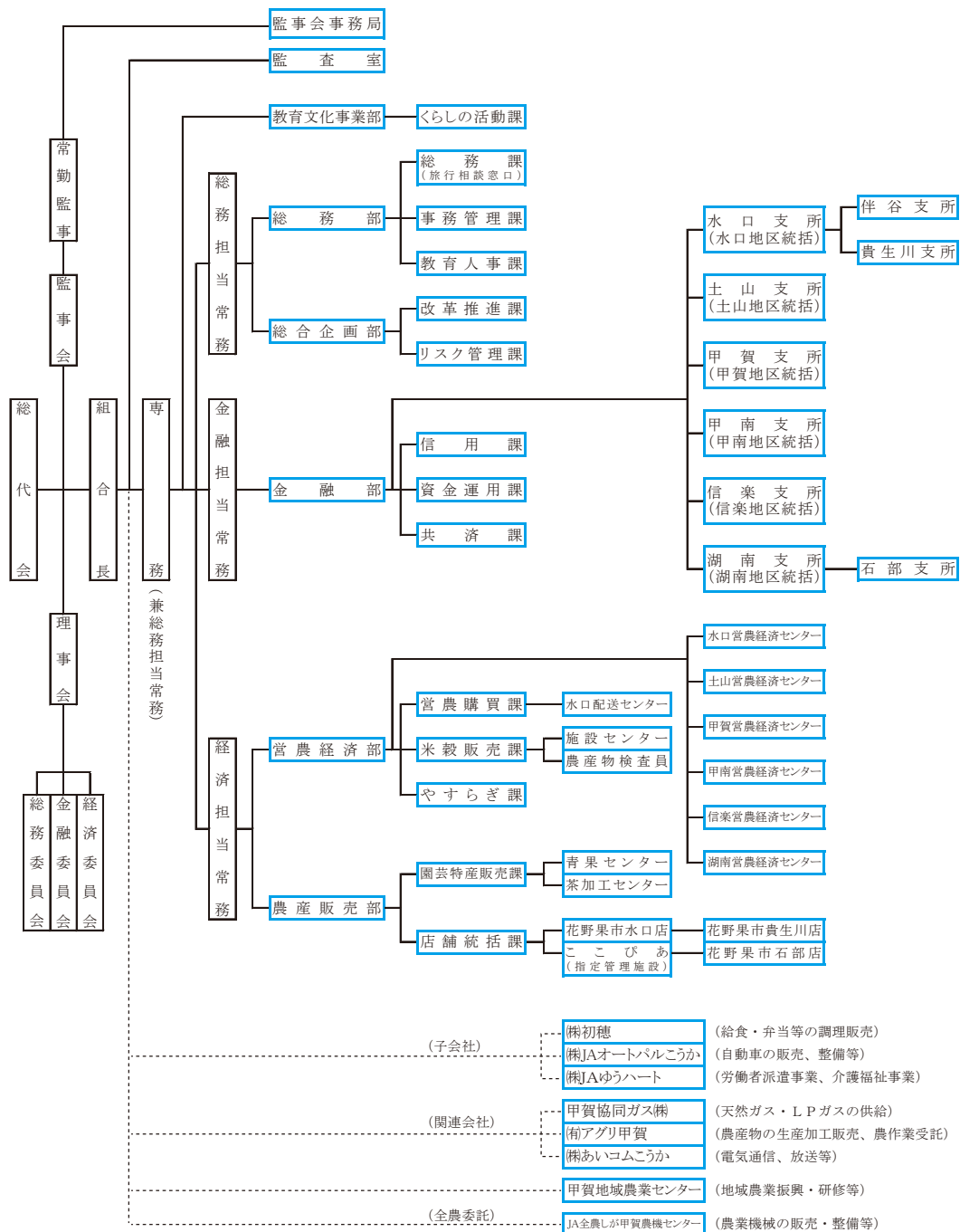
(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末		
				計	うち男性	うち女性
一般職員	195	15	14	196	121	75
営農指導員	29	3	3	29	27	2
生活指導員	3	1	1	3	1	2
正 職 員 計	227	19	18	228	149	79
準職員	38	2	10	30	12	18
パート職員	55	7	8	54	9	45
派遣受入職員	12	2	3	11	5	6
総 合 計	332	30	39	323	175	148

(注) 1. 期末の職員数は、期末退職者を除いて表示しています。
2. 出向職員を含めて表示しています。

6. 組織の構成

(1) 組合の組織機構図 (令和5年度)



(2) 主な組合員組織

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数	組 織 名	構 成 員 数
地 区 運 営 委 員 会	190	特 別 栽 培 米 生 産 部 会	522
農 政 協 議 会	1,788	地 域 営 農 組 織 次 世 代 部 会	42
稲 作 部 会	96	J A こ う か 元 気 倶 楽 部	11,318
大 規 模 稲 作 経 営 者 部 会	85	あ ん し ん 倶 楽 部	806
茶 業 部 会	62	J A こ う か 女 性 部	613
花 野 果 倶 楽 部	661		

7. 施設の設置状況

(1) 組合の店舗・施設の状況 (令和6年3月現在の店舗・施設を表示しています)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	A T M 数	
水 口	本 所	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-0581	
	青 果 セ ン タ ー	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-8074	
	茶 加 工 セ ン タ ー	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-63-2282	
	花 野 果 市 水 口 店	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-0711	
	水 口 配 送 セ ン タ ー	〒528-0049 甲賀市水口町貴生川105	0748-62-0660	
	や す ら ぎ 課	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-63-7300	
	水 口 支 所	〒528-0005 甲賀市水口町水口6111-1	0748-62-1209	1
	伴 谷 支 所	〒528-0064 甲賀市水口町伴中山3798	0748-62-0130	1
	貴 生 川 支 所	〒528-0049 甲賀市水口町貴生川285-2	0748-62-2021	1
	花 野 果 市 貴 生 川 店	〒528-0049 甲賀市水口町貴生川285-2	0748-62-8312	
	施 設 セ ン タ ー	〒528-0053 甲賀市水口町宇田850	0748-62-0295	
	水 口 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	〒528-0053 甲賀市水口町宇田850	0748-62-0295	
	旧 柏 木 支 所 A T M	〒528-0057 甲賀市水口町北脇1615		1
	西 友 水 口 店 A T M	〒528-0005 甲賀市水口町水口6084-1		1
アル・プラザ水口 A T M	〒528-0033 甲賀市水口町本綾野566-1		1	
土 山	土 山 支 所	〒528-0212 甲賀市土山町南土山甲769-2	0748-66-1151	1
	土 山 営 農 経 済 セ ン タ ー	〒528-0212 甲賀市土山町南土山甲769-2	0748-66-1153	
	土 山 近 代 化 セ ン タ ー	〒528-0235 甲賀市土山町大野4855	0748-67-0064	
	旧 大 野 支 所 A T M	〒528-0235 甲賀市土山町大野2156		1
	旧 鮎 河 店 A T M	〒528-0202 甲賀市土山町鮎河1226-1		1
甲 賀	甲 賀 支 所	〒520-3435 甲賀市甲賀町相模451	0748-88-4371	1
	甲 賀 営 農 経 済 セ ン タ ー	〒520-3435 甲賀市甲賀町相模451	0748-88-4075	
	甲 賀 カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	〒520-3431 甲賀市甲賀町大原中804	0748-88-5202	

店 舗 名		住 所	電 話 番 号	A T M数
甲 南	甲 南 支 所	〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師424-1	0748-86-3071	1
	甲南営農経済センター	〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師424-1	0748-86-5775	
	甲南カントリーエレベーター	〒520-3302 甲賀市甲南町池田2664	0748-86-2183	
	甲南広域育苗センター	〒520-3302 甲賀市甲南町池田2664	0748-86-2183	
	フレンドタウン甲賀 A T M	〒520-3311 甲賀市甲南町竜法師338-3		1
信 楽	信 楽 支 所	〒529-1851 甲賀市信楽町長野1170-2	0748-82-1165	1
	信楽営農経済センター	〒529-1803 甲賀市信楽町牧1719	0748-83-0074	
	信楽ライスセンター	〒529-1803 甲賀市信楽町牧1719	0748-83-1083	
	朝宮農業技術拠点施設	〒529-1842 甲賀市信楽町下朝宮32-3	0748-84-0125	
	旧 雲 井 支 所 A T M	〒529-1803 甲賀市信楽町牧1375-1		1
	旧 朝 宮 店 A T M	〒529-1842 甲賀市信楽町下朝宮32-3		1
	旧 多 羅 尾 店 A T M	〒529-1821 甲賀市信楽町多羅尾1915-1		1
湖 南	湖 南 支 所	〒520-3252 湖南省岩根4526-1	0748-72-1235	1
	石 部 支 所	〒520-3106 湖南省石部中央四丁目8-50	0748-77-2025	1
	湖南営農経済センター	〒520-3252 湖南省岩根4526-1	0748-72-1251	
	ここびあ（指定管理施設）	〒520-3252 湖南省岩根4528-1	0748-72-5552	
	花野果市石部店	〒520-3106 湖南省石部中央四丁目8-50	0748-77-2027	
	甲西カントリーエレベーター	〒520-3252 湖南省岩根4786	0748-72-3604	
	甲西広域育苗センター	〒520-3223 湖南省夏見56-1	0748-72-1235	
	イオンタウン湖南 A T M	〒520-3252 湖南省岩根4580		1

（２）共済事業の委託施設の状況

①代理業者数の推移

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	65	0	1	64

②当期新規代理業者

該当ありません。

8. 子会社等の状況

(株) 初 穂	代 表 者 名	池村 正
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町古城が丘5-28
	主 要 な 事 業 内 容	給食・弁当等の調理販売
	施 設 の 概 要	調理場・事務所1棟
	設 立 年 月 日	昭和48年2月19日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	99.6%
	当組合及び他の子会社等の議決権比率	99.6%
(株) J A オートパルこうか	代 表 者 名	池村 正
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町新城175
	主 要 な 事 業 内 容	自動車の販売、整備等
	施 設 の 概 要	事務所・修理工場
	設 立 年 月 日	平成24年9月12日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	100.0%
(株) J A ゆうハート	代 表 者 名	池村 正
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町牛飼620-3
	主 要 な 事 業 内 容	労働者派遣事業、介護福祉事業
	施 設 の 概 要	事務所・デイサービスセンター・小規模多機能施設等
	設 立 年 月 日	昭和44年10月6日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	100.0%
甲賀協同ガス(株)	代 表 者 名	森永 浩之
	所 在 地	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘12
	主 要 な 事 業 内 容	天然ガス・LPガスの供給
	施 設 の 概 要	事務所・工場
	設 立 年 月 日	昭和43年10月1日
	資 本 金 総 額	210,000千円
	当組合の議決権比率	39.4%
(有) アグリ甲賀	代 表 者 名	高畑 学
	所 在 地	滋賀県湖南市岩根3434-1
	主 要 な 事 業 内 容	農産物の生産加工販売、農作業受託
	施 設 の 概 要	事務所
	設 立 年 月 日	平成8年1月11日
	資 本 金 総 額	8,975千円
	当組合の議決権比率	33.3%
(株) あいコムこうか	代 表 者 名	中邨 雅明
	所 在 地	滋賀県甲賀市土山町北土山1715
	主 要 な 事 業 内 容	電気通信、放送等
	施 設 の 概 要	事務所
	設 立 年 月 日	平成23年12月1日
	資 本 金 総 額	30,000千円
	当組合の議決権比率	20.0%
当組合及び他の子会社等の議決権比率	23.3%	

貸借対照表

第46事業年度 (令和6年3月31日現在)

(甲賀農業協同組合)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
1 信用事業資産	175,073,037	1 信用事業負債	175,343,980
(1) 現金	706,219	(1) 貯金	174,873,776
(2) 預金	129,861,395	(2) 借入金	1,650
系統預金	129,853,218	(3) その他の信用事業負債	468,554
系統外預金	8,177	未払費用	11,801
(3) 有価証券	20,646,579	その他の負債	456,754
国債	5,844,670	2 共済事業負債	847,345
地方債	5,278,940	(1) 共済資産	468,235
政府保証債	842,060	(2) 未経過共済付加収入	377,822
社債	8,680,909	(3) 共済未払費用	1,004
(4) 貸出金	23,491,665	(4) その他の共済事業負債	283
(5) その他の信用事業資産	373,761	3 経済事業負債	440,742
未収収益	96,009	(1) 経済事業未払金	227,713
その他の資産	277,751	(2) 経済受託債務	18,724
(6) 貸倒引当金	△ 6,581	(3) その他の経済事業負債	194,305
2 共済事業資産	3,705	4 雑負債	657,498
(1) その他の共済事業資産	3,705	(1) 未払法人税等	12,590
3 経済事業資産	1,667,925	(2) 資産除去債務	24,558
(1) 経済事業未収金	597,192	(3) その他の負債	620,351
(2) 経済受託債権	48,764	5 諸引当金	1,228,447
(3) 棚卸資産	920,413	(1) 賞与引当金	59,922
購買品	231,751	(2) 退職給付引当金	929,171
販売品	589,513	(3) 役員退職慰労引当金	44,124
宅地等	540	(4) 特例業務負担引当金	195,229
その他の棚卸資産	98,610	負債の部合計	178,518,012
(4) その他の経済事業資産	102,297	(純 資 産 の 部)	
(5) 貸倒引当金	△ 741	1 組合員資本	9,758,320
4 雑資産	344,030	(1) 出資金	2,628,535
(1) 雑資産	344,531	(2) 資本準備金	112,281
(2) 貸倒引当金	△ 501	(3) 利益剰余金	7,046,229
5 固定資産	2,777,788	利益準備金	2,054,869
(1) 有形固定資産	2,774,606	その他利益剰余金	4,991,361
建物	5,524,892	施設修繕等積立金	1,300,000
機械装置	2,305,870	有価証券価格変動積立金	201,334
土地	1,216,378	税効果調整積立金	326,159
その他の有形固定資産	1,518,090	経営健全化積立金	100,000
減価償却累計額	△ 7,790,623	固定資産減損積立金	300,000
(2) 無形固定資産	3,182	特別積立金	2,417,391
6 外部出資産	6,843,978	当期末処分剰余金	346,478
(1) 外部出資産	6,843,978	(うち当期剰余金)	(139,963)
系統出資産	6,434,784	(4) 処分未済持分	△ 28,725
系統外出資産	158,804	2 評価・換算差額等	△ 1,231,714
子会社等出資産	250,390	(1) その他有価証券評価差額金	△ 1,231,714
7 繰延税金資産	334,157	純資産の部合計	8,526,607
資産の部合計	187,044,619	負債及び純資産の部合計	187,044,619

損益計算書

第46事業年度

〔 令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで 〕

(甲賀農業協同組合)
(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1 事業総利益	2,855,555	(11) 加工事業収益	130,987
事業収益	6,046,228	(12) 加工事業費用	110,245
事業費用	3,190,673	加工事業総利益	20,742
(1) 信用事業収益	1,216,842	(13) 利用事業収益	654,090
資金運用収益	1,025,783	(14) 利用事業費用	267,610
(うち預金利息)	(535,297)	利用事業総利益	386,479
(うち有価証券利息)	(176,048)	(15) 宅地等供給事業収益	95,759
(うち貸出金利息)	(224,304)	(16) 宅地等供給事業費用	63,022
(うちその他受入利息)	(90,134)	宅地等供給事業総利益	32,737
役務取引等収益	53,432	(17) その他事業収益	4,124
その他事業直接収益	60,614	(18) その他事業費用	2,368
その他経常収益	77,013	その他事業総利益	1,756
(2) 信用事業費用	103,243	(19) 指導事業収入	43,924
資金調達費用	21,147	(20) 指導事業支出	53,625
(うち貯金利息)	(18,497)	指導事業収支差額	△ 9,701
(うち給付補填備金繰入)	(931)	2 事業管理費	2,785,415
(うちその他支払利息)	(1,719)	(1) 人件費	1,779,392
役務取引等費用	12,825	(2) 業務費	486,609
その他経常費用	69,271	(3) 諸税負担金	95,389
(うち貸倒引当金繰入額)	(1,804)	(4) 施設費	405,349
信用事業総利益	1,113,599	(5) その他事業管理費	18,677
(3) 共済事業収益	853,866	事 業 利 益	70,139
共済付加収入	818,039	3 事業外収益	148,516
共済貸付金利息	46	(1) 受取出資配当金	101,121
その他の収益	35,782	(2) 賃貸料	35,456
(4) 共済事業費用	50,802	(3) 償却債権取立益	3,764
共済推進費	44,832	(4) 雑収入	8,176
その他の費用	5,970	4 事業外費用	67,264
共済事業総利益	803,064	(1) 支払雑利息	3,665
(5) 購買事業収益	1,243,882	(2) 寄付金	30,860
購買品供給高	1,224,102	(3) 業務外減価償却費	8,303
購買手数料	13,346	(4) 雑損失	24,438
その他の収益	6,434	経 常 利 益	151,391
(6) 購買事業費用	992,072	5 特別利益	37,318
購買品供給原価	985,940	(1) 固定資産処分益	30,075
購買品供給費	2,132	(2) 固定資産圧縮特別勘定戻入額	7,243
その他の費用	4,001	6 特別損失	25,838
(うち貸倒引当金繰入額)	(650)	(1) 固定資産処分損	1,270
購買事業総利益	251,810	(2) 減損損失	13,468
(7) 販売事業収益	1,796,709	(3) 固定資産解体撤去費用	11,100
販売品販売高	1,671,864	税引前当期利益	162,871
販売手数料	92,430	法人税、住民税及び事業税	32,135
その他の収益	32,416	法人税等調整額	△ 9,227
(8) 販売事業費用	1,544,678	法人税等合計	22,908
販売品販売原価	1,482,311	当期剰余金	139,963
販売費	27,201	当期首繰越剰余金	167,515
その他の費用	35,166	次期情報システム更改等積立金取崩額	39,000
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 6)	当期未処分剰余金	346,478
販売事業総利益	252,032		
(9) 保管事業収益	6,046		
(10) 保管事業費用	3,008		
保管事業総利益	3,037		

剰余金処分案（第46事業年度）

（単位：円）

科 目	金 額
1. 当期末処分剰余金	346,477,782
2. 剰余金処分額	174,759,490
(1) 利益準備金	40,000,000
(2) 任意積立金	109,119,123
情報システム・DX対策積立金	100,000,000
税効果調整積立金	9,119,123
(3) 出資配当金	25,640,367
3. 次期繰越剰余金	171,718,292

注記

1. 出資配当金は、年1.0%の割合とし、各組合員の指定口座に振込みます。なお、令和5年度内の払込分については、日割り計算とします。
2. 次期繰越剰余金には、営農・生活・文化改善に充てるための教育情報繰越金15,000,000円が含まれています。
3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目標額、積立目的、取崩基準等は別表のとおりです。

別表

（単位：円）

目的積立金名	積立目標額	積立目的	取崩基準	当期末残高	積立後残高
施設修繕等積立金	1,300,000,000	事業用施設および共用施設の固定資産投資および修繕等にかかる資金流出に備えるため	一施設にかかる固定資産投資額および修繕費・解体費の合計額が3,000万円を超える事業年度に相当額を取り崩す	1,300,000,000	1,300,000,000
有価証券価格変動積立金	有価証券の期末帳簿残高(取得原価又は償却原価)の1/100	有価証券の著しい価格変動に伴う損失発生に備えるため	時価の著しい下落に伴う評価損計上(減損処理)等により、当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に当該減損処理等相当額を取り崩す	201,333,740	201,333,740
税効果調整積立金	繰延税金資産相当額	税効果会計による繰延税金資産(法人税等の前払部分)について、回収時まで剰余金処分を留保するため	法人税等の前払金額が回収された事業年度において回収相当額を取り崩す	326,158,569	335,277,692
情報システム・DX対策積立金	100,000,000	将来の県域基幹システムの更改、業務の効率化に向けた業務システムの導入・更改および必要な機器導入等にかかる支出に充てるため	積立の目的に合致する資産の取得および必要な経費の支出があった年度に要した金額を取り崩す	0	100,000,000
経営健全化積立金	100,000,000	資産査定における破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の債権処理にかかる損失について経営に及ぼす影響を軽減するため	破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に対する債権処理にかかる損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	100,000,000	100,000,000
固定資産減損積立金	300,000,000	固定資産の遊休化やキャッシュフローの減少等による減損損失の発生について経営に及ぼす影響を軽減するため	減損損失が当期剰余金に重要な影響を与える事業年度に相当額を取り崩す	300,000,000	300,000,000

独立監査人の監査報告書

令和6年5月29日

甲賀農業協同組合
理事会 御中

みのり監査法人
東京都港区
指定社員 公認会計士 今井康好
業務執行社員
指定社員 公認会計士 齋藤祐司
業務執行社員

<計算書類等監査>

監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、甲賀農業協同組合の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第46事業年度の剰余金処分案を除く計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書及び注記表並びにその附属明細書(以下、これらの監査の対象書類を「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、組合から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書、部門別損益計算書、事業別明細並びに子会社及び関連会社決算書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等の監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の

過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続組合の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に基づいて継続組合に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続組合を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続組合の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組合の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、組合は継続組合として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、農業協同組合法及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<剰余金処分案に対する意見>

剰余金処分案に対する監査意見

当監査法人は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、甲賀農業協同組合の令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの第 46 事業年度の剰余金処分案（剰余金処分案に対する注記を含む。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の剰余金処分案が法令又は定款に適合しているものと認める。

剰余金処分案に対する経営者及び監事の責任

経営者の責任は、法令又は定款に適合した剰余金処分案を作成することにある。

監事の責任は、剰余金処分案作成における理事の職務の執行を監視することにある。

剰余金処分案に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、剰余金処分案が法令又は定款に適合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第46事業年度の理事の職務の執行を監査しました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部門その他職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社等については、子会社等の取締役、及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農業協同組合法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「みのり監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和6年5月30日

甲賀農業協同組合

代表監事	大平 啓治	監 事	谷口 三彦
常勤監事	設楽 靖夫	監 事	中村 一美
監 事	岡根 芳仁		

(注) 監事中村一美は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事であります。

部門別損益計算書

第46事業年度 (令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで) 部門別損益計算書

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,046,228	1,216,842	853,866	3,396,574	545,082	33,864	
事業費用	3,190,673	103,243	50,802	2,636,396	368,720	31,513	
事業総利益	2,855,555	1,113,599	803,064	760,178	176,363	2,351	
事業管理費	2,785,415	910,554	553,856	972,732	194,711	153,563	
（うち減価償却費）	(159,242)	(36,468)	(20,211)	(90,580)	(9,481)	(2,502)	
（うち人件費）	(1,779,392)	(610,717)	(423,995)	(473,135)	(136,765)	(134,781)	
うち共通管理費		173,613	106,013	174,319	33,926	16,232	△ 504,102
（うち減価償却費）		(5,216)	(3,185)	(5,237)	(1,019)	(488)	(△ 15,145)
（うち人件費）		(70,336)	(42,949)	(70,622)	(13,745)	(6,576)	(△ 204,228)
事業利益	70,139	203,046	249,208	△ 212,554	△ 18,348	△ 151,212	
事業外収益	148,516	52,254	29,932	51,867	9,904	4,559	
うち共通分		48,758	29,773	48,956	9,528	4,559	△ 141,574
事業外費用	67,264	22,225	11,068	25,837	3,711	4,422	
うち共通分		18,056	11,026	18,130	3,528	1,688	△ 52,428
経常利益	151,391	233,075	268,071	△ 186,524	△ 12,156	△ 151,075	
特別利益	37,318	12,852	7,848	12,905	2,512	1,202	
うち共通分		12,852	7,848	12,905	2,512	1,202	△ 37,318
特別損失	25,838	8,899	5,434	8,935	1,739	832	
うち共通分		8,899	5,434	8,935	1,739	832	△ 25,838
税引前当期利益	162,871	237,029	270,485	△ 182,554	△ 11,383	△ 150,706	
営農指導事業分配賦額		48,150	39,967	38,762	23,827	△ 150,706	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益	162,871	188,879	230,518	△ 221,315	△ 35,210		

(注1) 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計の計算結果に差額が生じている場合があります。

(注2) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等：事業管理費（人件費除く）割＋人員割＋事業総利益割の平均値

(2) 営農指導事業：均等割＋事業総利益割の平均値

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した割合％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34.44	21.03	34.58	6.73	3.22	100.00
営農指導事業	31.95	26.52	25.72	15.81		100.00